

静岡県立総合病院産婦人科専門研修プログラム (静岡県立総合病院)

1 はじめに

静岡県立総合病院は地域の中核的病院としての役割を果たしており、近隣の病院から多くの患者様が紹介されています。

様々な婦人科腫瘍・手術症例、産後母体救命を経験でき、実績のある指導医が皆さんを指導します。連携施設においても、充実した研修を受けることができます。

静岡県内研修コース、京都大学医学部附属病院研修コース、倉敷中央病院研修コースという専攻医のニーズに応じた研修計画を立てることができます。

専門研修修了後は、臨床医として更なる研修を行う、大学院に行き研究を行う、海外留学をして見聞を広める、どのような道を選ぶとしても、静岡県立総合病院産婦人科専門教育プログラムはあなたの選択を応援し、協力します。



静岡県立総合病院 女性・小児センター長 産婦人科 科部長 小阪 謙三

2 目的

静岡県立総合病院産婦人科専門医プログラムは、患者に信頼され、標準的な医療を提供でき、プロフェッショナルとしての誇りを持ち、患者への責任を果たせる産婦人科専門医を育成する事を目的とします。

産婦人科専門医は産婦人科領域における広い知識、鍛錬された技能と高い倫理性を備えた産婦人科医師ですが、本プログラムを修了し専門医の認定を受けたとしても、それは単なる通過点に過ぎません。

常に最新の情報を学び、新しい技術を修得し、標準的な医療を安全に提供し、疾病の予防、早期発見、早期治療に努め、自らの診療能力をより高めることを通じて、患者へ生涯にわたって最善の医療を提供してサポートすることを使命とします。

3 研修病院群

- (1) 専門研修基幹施設
静岡県立総合病院 産婦人科
- (2) 専門研修連携施設（4施設）
 - ・ 静岡県立こども病院
 - ・ 京都大学病院
 - ・ 倉敷中央病院 （岡山県倉敷市）
 - ・ 前田産科婦人科医院 （地域：静岡県焼津市）

4 専攻医受入数

募集人数：9名／年間

5 研修計画

静岡県内研修コース

3年間の修練をすべて静岡県内で行います。うち、静岡県立こども病院での1年間の修練を必修とします。静岡県内ののみで修練が可能で、腫瘍分野、母体救命症例の多い県立総合病院と周産期分野の専門施設である静岡県立こども病院で修練することで、静岡県内のみでも全国有数のハイレベルな修練が可能です。

京都大学研修コース

京都大学に入局し、3年のうち1年間を京都大学病院で修練を行います。

国内トップレベルの診療・研究を実施している京都大学病院での修練が可能で、将来的に大学院での研究や海外留学を希望する医師に推奨され、グローバルな活躍を目指す医師の第一歩といえます。

京都大学での修練は原則専門研修3年目に行う予定で、静岡県立総合病院、静岡県立こども病院などで十分な経験を積んだ上で、修練の総まとめ、および1年目医師のメンター的立場で修練を行います。

倉敷中央病院研修コース

3年のうち1年間を倉敷中央病院で修練を行います。大学医局への入局を要さず、全国でもハイレベルの修練が可能です。腫瘍分野、母体救命症例の多い県立総合病院と周産期分野、生殖医療症例の多い倉敷中央病院で修練を行うことでバランス良い修練を行うことが可能です。さらには、静岡県立こども病院で全国トップレベルの周産期医療を修練可能です。

- ① 静岡県内プログラム：3年間の修練をすべて静岡県内で行う。うち、こども病院での1年間の修練を必須とする。

例)

県立総合病院	県立総合病院	地域	県立こども病院
--------	--------	----	---------

- ② 京都大学プログラム：3年間のうち、1年間を京都大学病院で修練を行う。京都大学への入局を要す。

例)

県立総合病院	県立こども病院	地域	京都大学病院
--------	---------	----	--------

- ③ 倉敷中央プログラム：3年間のうち、1年間を倉敷中央病院で修練を行う。

例)

県立総合病院	県立こども病院	地域	京都大学病院
--------	---------	----	--------

7 問い合わせ先

静岡県立総合病院 女性・小児センター長 産婦人科 科部長 小阪 謙三

事務局 総務課人材係 静岡県静岡市葵区北安東4-27-1

TEL 054-247-6111（代） E-mail sougou-soumu@shizuoka-pho.jp

8 「静岡県キャリア形成プログラム」における取扱い

(1) 領域、プログラムリーダー

領域：産婦人科

プログラムリーダー：静岡県立総合病院 女性・小児センター長 産婦人科部長 小阪 謙三

(2) キャリア形成プログラム受入見込み数

9人/年

(3) 具体的なコース

後期研修、後期研修後の7年間のうち4年間を医師少数区域または医師少数スポットで勤務

初期研修	後期（専門）研修	後期（専門）研修後
2年	4年	3年
県内病院	下記病院のうち、2か所以上に勤務	医師少数区域または少数スポットの日本産科婦人科学会認定施設に勤務。

(4) 勤務する医療機関

二次医療圏	後期（専門）研修	後期（専門）研修後
賀茂		
熱海伊東		
駿東田方		
富士		
静岡	静岡県立総合病院、静岡県立こども病院	上記の通り
志太榛原		
中東遠		
西部		

※下線は、医師少数区域、医師少数スポットに所在する病院

(5) 取得できる資格

日本産科婦人科学会専門医

(6) 問い合わせ先

静岡県立総合病院 女性・小児センター長 産婦人科 科部長 小阪 謙三

事務局 総務課人材係 静岡県静岡市葵区北安東4-27-1

TEL : 054-247-6111 (代)

E-mail : sougou-soumu@shizuoka-pho.jp